
平成30年 第3回 (定例) 西米良村議会会議録 (第3日)

平成30年 9月20日 (木曜日)

議事日程 (第3号)

平成30年 9月20日 午前9時00分開議

- 日程第1 認定第2号 平成29年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第3号 平成29年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第4号 平成29年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第5号 平成29年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第6号 平成29年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第7号 平成29年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 認定第2号 平成29年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第3号 平成29年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第4号 平成29年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第5号 平成29年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算

認定について

日程第5 認定第6号 平成29年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について

日程第6 認定第7号 平成29年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定について

出席議員（8名）

1番 中武 智和君	2番 白石 幸喜君
3番 上米良 玲君	4番 濱砂 勝義君
5番 上米良秀俊君	6番 中武 勝文君
7番 濱砂 恒光君	8番 濱砂 征夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 濱砂 雅彦君	書記 那須有美恵君
-------------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

村長 ----- 黒木 定藏君	副村長 ----- 黒木 義光君
教育長 ----- 古川 信夫君	総務課長 ----- 梅本 昌成君
むら創生課長 ----- 牧 幸洋君	会計管理者 ----- 土持 光浩君
福祉健康課長 ----- 吉丸 和弘君	村民課長 ----- 田爪 健二君
建設課長 ----- 上米良 敦君	農林振興課長 ----- 上米良重光君
教育総務課長 ----- 濱砂 亨君	診療所事務長 ----- 渡邊 智紀君
代表監査委員 ----- 黒木 正近君	

午前9時00分開会

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼、ご着席ください。

○議長（濱砂 征夫君） ただ今の出席議員は8名です。定足数に達していますので、ただ今から、平成30年第3回西米良村議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1. 認定第2号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第1、認定第2号平成29年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、認定第2号平成29年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、本村国民健康保険事業の概要でございますが、平成29年度末の被保険者数は301人、世帯数が188世帯で、前年度と比べ2人それから7世帯の減となっております。医療費の状況につきましては、総額は9,724万5,000円で、前年度と比較いたしまして、5,008万3,000円、34.0%の減となりました。1人あたりの医療費は40万959円で、前年度と比較しまして6万3,396円、13.7%減となりますが、県内26市町村中9番目となり、県平均より高い状況でございます。

次に決算の概要について申し上げます。平成29年度決算額は、歳入3億3,643万5,155円、歳出2億9,418万5,769円で、差引4,224万9,386円が次年度への繰り越しとなります。

主な歳入についてご説明申し上げます。保険税2,330万3,900円は前年度とほぼ変わりがありません。療養給付費等交付金93万1,000円は支払基金から退職者医療分として概算交付されるもので、年度中の制度廃止により、前年度に比べ、

46万6,000円の減となりました。

前期高齢者交付金6,243万7,513円は、前年度の65歳から74歳までの医療費をもとに社会保険支払基金から概算交付されるものでございます。

共同事業交付金は2,455万3,761円で、その内訳は高額医療費共同事業93万8,937円、保険財政安定化事業が2,361万4,824円で、前年度比2,308万5,080円の減額となりました。

次に、主な歳出について申し上げます。

保険給付費は9,761万9,948円で、そのうち一般被保険者の療養給付費は8,745万2,489円、前年度比17.3%の減となりました。また、一般被保険者の高額医療費は926万2,557円で、前年度比47.3%の減となりました。

後期高齢者支援金1,723万2,535円及び介護納付金564万6,616円は支払基金が算定して概算納付金額によるものでございますが、それぞれ2.5%の減、1.7%の減となっております。

基金積立金3,920万円は、前年度繰越金を調整した後、財源として積み立てており、平成29年度における積立金の現在高は1億4,156万7,000円で、前年度比1,071万6,000円の増となりました。

以上、決算の概要についてご説明申し上げましたが、本案は先に開催いたしました国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいているところでございます。詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしく認定いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。認定第2号について質疑はありませんか。

○議員（2番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） 担当課長にお伺いしたいと思いますが、今、村長より提案理由がございました。その中でもございましたが、やはりまだ1人当たりの医療費が高いということで、県内の順位が26市町村中9番目ということでございますし、依然としてという説明の内容もございますが、平均でも高い状況になっているという

ことでもございました。

本村におきましては被保険者数、母数が少ないので、1人でも高額の利用者がいると平均値が上がってくるのはしょうがないということは重々承知しておりますけども、今後こういった医療費抑制のための効果的な対策、どのように対策を講じていくのか、考えておられるのか、伺いたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただ今のご質問にお答えいたします。国民健康保険の医療費につきましては、今ありましたとおり、県内平均より高い状況でございます。これを抑制していくために、今まで行ってきた取り組みをさらにしっかり取り組んでいくというのが、今後必要になるかと思っております。具体的に申し上げますと、今3つ取り組んでおりまして、1つ目に、健診の受診率を上げて病気の早期発見・早期治療につなげることで重症化を防ぐ取り組み。これが一番大きなものだと思っております。それから2つ目に重複多重医療機関の重複多重受診者の適切な診察方法の説明。それから3つ目に後発医薬品、ジェネリックの推進があると考えております。

まず1つ目の健診事業につきましては、実は昨年度初めて特定健診で県内1位の受診率を挙げることができました。各種がん検診につきましても県内トップクラス、1位2位の受診率を挙げているところでございます。しかし、やはり40代50代の働き盛りの方々の受診が少ないということになっておりますので、これが問題だと思っております。若いからといって過信をせず、しっかり受診をすることで重症化を防いでいく、こういった取り組みが大切だと思っておりますので、今後も丁寧に、何度も受診を促すような取り組みをさせていただきたいと思っております。それから重複多重受診者につきましては、国保連合会からデータをいただけることになっておりますし、私どものレセプトで確認することもできることになっております。そういった方々を対象に、保健師から適切な医療機関の受診方法について、訪問等を行うことで、指導を行ってまいりたいと思っております。それからジェネリック医薬品、いわゆる後発医薬品につきましては、オレンジタイム等でも話しているんですけど、希望者に対しましては、保険証に後発医薬品を使います旨のシールを貼らせていただくようにしております。それをすることによって、1回1回医療機関で説明をしなくても、

後発医薬品を使っただけになることとなりますので、こういった3つの取り組みをすることによって、医療費の削減につなげていきたいと思っております。

なお平成28年度は県内で医療費が2番目に高かったところですが、これが昨年度は9番目まで下がりました。一応、今年度はまだ途中にはなるんですけども、今のところ23番目と、かなり低くなってきてはおります。ただ議員がおっしゃったとおり、分母が少ないものですから、1人が大きい病気をされますと、変動が非常に大きいということがありますので、そういったところも気をつけて、今後も予防活動に取り組んでいこうと思っております。以上でございます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 補足説明いたします。今、課長の説明にありました、働き盛りの人たちの健康管理をどうするのか。これはきわめて重要な問題だと思います。議員各位お気付きのとおり、最近では50代60代の方で非常に重篤な病気になられたり、残念な結果になられた方が目立ちます。それらを見ますと、やはり健診がまだ徹底していないということがあります。特に働き盛りの方は仕事があるからなかなかできないというのも事実でありましょうし、それから特に脳疾患とか心疾患というのは、どこでも検診ができにくいというのがございますから、年寄りには江戸に行きまして、わけもんはヨーロッパに行きますが、働き盛りには何してくれるかという話がありましたから、一緒に働いてくださいと言いましたが、働くための健康管理をしっかりする手立てを考えろということを今、指示しておりますので、できましたら来年度ごろからそれらの対策を打っていきたいと考えております。検討中でございます。

○議員（2番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） 了解いたしました。しっかりと原因それから問題点というのは把握されておられるようでございます。今後は村長の答弁にございましたけども、効果的な保健指導、それから受診率のアップにつなげていただければと思います。そしてやはり幸福度の高い村づくりということで、健康が大事だと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） それでは担当課長にお伺いをいたします。関連になろうかと思うんですけども、特定健診に基づく特定保健指導の件ですが、やはり毎年同じような方が対象となって、同じような指導をされているということで、マンネリ化して改善に結びつかないという主要施策の中に記載がされております。確かに同じ内容であれば同じ指導になろうかと思しますので、そういったことが発生するかと思いますが、今後も改善をしていきたいということで記載されておりますが、現在具体的に新たな取り組み等を検討されているのであれば、お伺いしたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 保健指導につきましては、確かに同じ症状が次の年も続けば、同じような指導になってくるということですが、実は昨年度から保健指導用のアプリを活用させていただいております。決算書にも出ておりますが、月々500円の12カ月6,000円という、割と安価な使用料で使わせていただいております。このアプリにつきましては、保健指導の10cmぐらいある分厚い専門誌、5冊分ぐらいのデータが入っているそうなんです。そしてインターネットがつながるところではいつもそれが最新のコンテンツにつながって、最新の保健指導であったりそういったものが確認できる。また動画で配信されているので、うちの保健師の説明プラス全国的に今、中心となっている保健指導の方法、そういったものを見ることができ、栄養指導についても同様に使えることになっておりますので、私たちの保健師も日々最新のことを研究しながら、最新の情報に基づいて指導させていただこうと思っております。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） 了解しました。そういった動画等も使って視覚にも訴えながら、よりわかりやすい説明等を行っていただいて、みずから改善していかなければならないという気になってもらわないと、改善しないと思しますので、そういった意識系も高めていただければと思います。以上です。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 3番、上米良 玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 57ページの各検診の負担金のことなんです、脳ドックの負担金が昨年度の決算の折には26万円、今年度は17万5,500円ということで、自分も脳ドックとミニ人間ドックを交互に受診させていただいているんですが、そういう関係で今年度は少なかったのかなと思っているんですが、全体的な受診率と状況の説明をお願いします。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 脳ドックにつきましては今、市民の森病院、それから鶴田病院、公立多良木病院、3つのどちらかの病院にかかっただいて、その分を負担させていただくという制度になっておりまして、確かに平成28年度の受診者数が40名でございました。平成29年度については27名ということで、数が減っております。ただこれは各年変動がありまして、今回はたまたま少なかったんだろうと思います、ただ定数として45名設けております。こういったものをしっかり使っただけのように、私たちも周知を徹底したいと思っております。

あと、各がん検診等につきましては、胃がん検診については定員90名に対して77名でございました。子宮がん検診につきましては定員60名に対して43名、前立腺がん検診につきましては定員60名に対して63名。これは定員より上回っております。それから、大腸がん検診につきましては定員30名に對しまして15名。ミニ人間ドックが定員20名に對しまして20名。これはちょうど予定したとおりであります。乳がん検診につきましては定員60名に對しまして55名。肺がん検診につきましては定員5名に對しまして2名。あと肺がんのヘリカルCTにつきましては定員30名に對しまして30名となっております。これも実は受診率をみますと、県内トップクラスの受診率にはなっているんですが、それぞれ検診が2.0数%から3.0数%という受診率になっております。これは国の定める方針でいきますと、実はがん検診は50%以上にしましょうという目標があります。これを考えますとまだまだ受診を促していく必要があるのかなと思っておりますので、福祉課一同、どうやったら受診率が上がっていくのか、検討させていただいて、今後に生かしていきたいと思っ

ております。以上でございます。

○議員（6番 中武 勝文君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 6番、中武 勝文君。

○議員（6番 中武 勝文君） 先ほどの福祉健康課長の説明の中で、これからどうしたら受診者が増えるか検討していくということでありましたが、行かない人はだいたいわかっておるだろうと思うんですね。私も昔聞いたことがあるんですが、「検診に行けばがんが見つかって死なにやいかんもんな」という極端な話をする人もおられて、「行けば早いうちに見つかって治療すれば長生きすつとじゃが」という話をしながら、焼酎を飲んだことがあったんですが。区長・組長さんで行かない人がわかっているということであれば、直接、回覧板などを持って回る時に、「いついつに検診があるから行きやいな」と。「行ってください」ではなくて「行きやいな」というぐらいのことを言って、そうした方が本人のためにもなるのではないかなと思うんですね。それでも絶対行かんと言われればしょうがないことだけでも、区長・組長さんの中に、そういう情報を出して、誘ってくださいという話をするのも1つの手ではないかなと思います。特に40代50代のころは、先ほど村長も言われましたように、仕事が忙しくて、1時間2時間も大事な時期もありますので、そのへんもよく理解はするんですけども、やっぱり自分のことだという気持ちを説得するというのも、ちょっと言いすぎかもしれないけど、区長さんの仕事でもあるのではないかなと感じますので、ぜひそういうことも含めて検討していただければと思います。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ありがとうございます。今いただいた意見も、今後活用させていただきたいと思います。ちなみに区長さん方につきましては、健康づくり推進員の委嘱もさせていただいております。一緒になって健康づくりについて考えさせていただいているところでございますので、今後そういった協力体制もとれないかということもあわせて検討してまいります。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○**村長（黒木 定藏君）** 詳しくは検討中ですから、方向性だけを申し上げますと、おっしゃいますように、検診に行かない人は、わりと傾向的にはそういう人たちの群がいるというのは事実ですし、例えばレントゲンに見えて、ちょうどいい機会ですから血液を採って調べましょうかと言うと、「そんげすつと何か出たらぼくじゃが」とおっしゃる方がいるのも事実なんです。それで、どうしたら検診率を上げられるか、どうしたら村民の皆さんの健康を保てるかということ考えた時に、やっぱりこの検診活動を徹底するのが第一番だと思います。それで今、議員からお話がありましたように、健康推進員に区長さんを頼んでいるんですが、1つには、決まった方法ではないけれども、報酬をつけた健康推進員、いわゆる検診の推進員というのをつくって、その人たちに回っていただくこと等も含めてもいいんじゃないかと。それから忙しい人は、10月の5日にしますと言って、年に1回ではできないんですよ。だから若い人たちが脳ドックに行くのなら、年に3回ぐらい予定してもらいます。そして周年です。それはもちろん受ける医療機関がありますから、ちょっと打ち合わせないできませんけど。そうしたらどれかでは行ける、ということになるのではないかと。そしてその日は、村外でしたら村のマイクロバスで連れて行く。そういうことをやってでも、病気が発生しなければ、個人的にも村の費用も、大きくプラスになっていくと思いますので、それらを含めまして対策を本格的に考えてみたいと思っております。以上です。

○**議員（1番 中武 智和君）** 議長。

○**議長（濱砂 征夫君）** 1番、中武 智和君。

○**議員（1番 中武 智和君）** それではお伺いをいたします。昨年度も聞かせていただいたことなんですけども、基金残高が今年1,000万円程度増えておりました。基金利息の3万2,710円とそんなに大きな金額にはなっていないんですけども、今後の基金の運用の方法について、昨年会計管理者と相談して決めていきたいという話だったんですけども、現在どのようにお考えか、お伺いします。

○**議長（濱砂 征夫君）** 福祉健康課長。

○**福祉健康課長（吉丸 和弘君）** 昨年度もご質問いただいたということで、拝見させていただきました。この基金条例を見たところ、この基金につきましては、保険給付支

財源の不足が生じた時、または保健施設事業実施に充てるため積み立てるものとする、ということになっておりまして、おっしゃるとおり、平成29年度末に1億4,156万7,000円の基金があります。国民健康保険の被保険者が、今度西米良村から、宮崎県と西米良村に変わったということになりまして、確かに医療費の給付につきましては、県の方でとりまとめて、こちらの方に出していただけることとなりますので、大きな費用負担は心配が減ったのかなと思っております。ただ、医療費の負担が大きくなると、保険料に返ってくるというのが世の常でありまして、保険料が上がってくる、保険料が上がるのに対して、急激に村民に負担を求めると、村民の生活が苦しくなることにもなりますので、上げることにはなっていくと思うんですが、なるべく緩やかに上げて、その足りない分を基金から取り崩して充てていくということで、当面はそのような取り扱いをさせていただきたいと思っております。ただ、おっしゃるとおり、非常に大きいものもありますので、これもやはり検討が必要かなと思っているところでございます。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） 了解しました。もちろん特定目的基金でありますし、果実運用型ではないと思うんですけども、金額も金額でありますし、おそらく急に全てを取り崩してということは発生しないものだろうと思っておりますので、そういった安定的な財源確保の観点からも、運用利息がちょっとでも増えていくような形の運用をしていただくのもあるんじゃないのかなと思っておりますので、また検討の方、よろしく願いたします。

○議長（濱砂 征夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第2号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり認定す

ることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、認定第2号平成29年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第2. 認定第3号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第2、認定第3号平成29年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、認定第3号平成29年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず診療の状況でございますが、平成29年度の入院患者数につきましては、のべ1,995人で、前年度比べ、88人の増となっております。歯科を含めた外来患者につきましては、のべ1万1,920人で、前年度に比べまして183人の減となっております。

次に平成29年度の決算について申し上げますが、歳入総額が2億8,079万9,721円、歳出総額2億7,075万2,492円となり、差引1,004万7,229円が次年度への繰越となっております。

主な歳入についてご説明申し上げます。入院・外来・歯科収入及び一部負担金を合わせた収入は9,843万1,303円となり、前年度に比べまして9.2%の増となりました。

次に主な歳出についてご説明申し上げます。総務費2億479万6,321円は、施設内水道水の塩素濃度を調整するための工事請負費などによりまして、前年度比3.3%増となったところであります。医療費4,569万8,389円は前年度に

調整した歯科の診療台や、老朽化した医療機器の更新が少なかったこと等によりまして、前年度比10.9%の減となりました。公債費であります。2,025万7,782円でございます。診療所建設に係る起債の償還金でございますけれども、28年度からはピークを超えまして、減額に転じております。前年度比59.3%の減となっております。なお償還は平成31年度が最終年度となるところでございます。

以上、決算の概要について申し上げましたが、本案は先に開催されました国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいたということでもあります。詳細につきましては、ご質疑に応じ、担当課長並びに事務長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。認定第3号について質疑はありませんか。

○議員（7番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 7番、濱砂 恒光君。

○議員（7番 濱砂 恒光君） 担当課長に伺います。小川診療所の受診者数は月に何名ぐらいでしょうか。それと21ページ、診療所3階の改修をなされておりますが、これの説明をお願いいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 診療所事務長。

○診療所事務長（渡邊 智紀君） ただ今の質問にお答えいたします。小川出張診療所の受診者数になりますけれども、月にだいたい8名から9名、午後2時から4時半ぐらいまでの時間で診療を行っております。毎月第1金曜日、訪問診療をしております。年間でのべ94人の受診となっております。毎年11月にはインフルエンザの予防接種も、小川地区の方は小川出張診療所で受けられるように準備をさせていただいております。以上が小川出張診療所の受診状況です。

診療所3階の改修工事につきましては、診療所に当直・代直で泊まっていた部屋が1部屋ございました。どうしても県立宮崎病院の方から研修医の先生、宮崎大学、自治医科大学の方から研修の学生等が重なってくる場合がございますので、当直室をもう1部屋ということで、3階のカルテ庫の方を改修しまして、部屋を設けたところ

でございます。現在研修医の先生、研修の学生さんに利用いただいて、有効に活用させていただいているところでございます。以上です。

○議員（２番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） ２番、白石 幸喜君。

○議員（２番 白石 幸喜君） それでは担当課長にお伺いしたいと思います。１１ページ、１２ページになりますが、診療収入の中で諸検査等収入がございます。その中で、事業所の定期検診の受託料というのが約８万３，０００円ほど額が上がってきておりますが、現在診療所で検診の受託をされている事業所は何件ぐらいあるのかということと、近年、昨年、一昨年でよろしいですけども、増減があったのかどうか、そのへんまで教えていただきたいと考えます。

それから１８、１９ページでございますが、総務管理費の診療所の一般管理費、搬送者・運搬技術員の報酬ということで３２万９，０００円ほど決算額が上がってきてございます。これにつきましては、専門的な救急体制が本村にはないということで、大変ありがたい体制だと考えておりますけども、平成２９年の決算を見ると５０件ほどの搬送があったと記載がされておりますが、現在何名の体制でやられておるのかということ、何か特に問題点はないかをお伺いしたいと思います。

それともう１点、同じ１９ページですけども、代直医、当直医の賃金ということで５０万３，０００円ほど決算額が上がってきております。今は片山先生が定着医ということで、本村に定着されましたので、これは本当にこちらもありがたいことでございますが、代直医の先生を、宮崎の江南病院、それから宮大の附属病院、公立多良木病院、それから県立宮崎病院から派遣をいただいておりますということも書いてございますけども、現在全国的に、県内もそうですけど、お医者さんが足りないという状況の中で、こういった医療機関があるというのは本当にありがたいことですが、協力していただけることについては、無理なく協力していただいているのか、現状どうなのか、問題点等がないのか、その３点をお聞きしたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） 診療所事務長。

○診療所事務長（渡邊 智紀君） ただ今の質問にお答えいたします。まず事業所健診につきましてですけども、現在診療所の方で健診を受けていただいている事業所につき

ましては、社会福祉協議会、天包荘の職員と入所者の方、米良の庄、J A西都西米良支所、西米良調剤薬局、役場職員と臨時職員の健診と米良食品、一部森林組合のハチの抗体検査等の検診を行っております。増減につきましてですが、以前の議会でもお話しさせていただきましたが、森林組合の西米良支所の方が今年からしていないということで、その分が減っているところでございます。

次に搬送車の運転手につきましてですが、年間50件ほどの搬送があるということですが、これは昼間も入れての50件となります。搬送業務につきましては、平日の昼間は診療所職員と福祉健康課の職員の方で対応させていただいているところです。休日、夜間につきましての搬送車の運転につきましては、嘱託ということで、現在4名の方をお願いをしております。

問題点につきましては、3カ月に1回、当番を決めるために集まっております、その折に、搬送車の取り扱いですとか、ストレッチャーの使い方、全脊柱固定、バックボードに乗せるやり方とかそういったものの研修を毎回行っております。どうしても夜間の出勤になると、運転手と看護師1名での出勤ということが問題になってくるところで、搬送車運転手の方で話し合います、待機している職員以外で、事前にどうしても手がいることがわかるようであれば、呼べる時にはもう1人呼んでいくという共通理解をしているところでございます。どうしてももの時には私も呼んでくださいと言っておりますので、そういう体制で行っております。

代直医師の状況ですけれども、この代直医師の賃金の方には、ブレストピア宮崎病院の方から火曜日、木曜日の午前中の応援診療、県立宮崎病院の研修医の先生に月2回、夜の当直に入っておりますので、その分も計上してあります。土日、祝日等の代直につきましては、年間23回ほど来ていただいております。月2回ほどは代直の先生が入るという形で進んでいます。江南病院からは月1回、必ず来ていただくということで契約をしておりますので、その1回は必ず確保できているところでございます。

また、協力体制ということですが、ブレストピア宮崎病院の方から火曜日と木曜日の研修日に午前中だけ応援診療に来ていただいていたけれども、諸所の問題等でブレストピアさんの方がなかなか来られない状況が出てきております。現在は月1回

しか来ておりません。平成30年度に入りましてから、村長といろいろ協力機関を探していただきまして、平成30年9月から三財病院の方から火曜日9時半から16時半まで、1日来ていただくような契約をさせていただいております。10月からは第2木曜日、第4木曜日も来ていただくということで、月7回来ていただくような計画をいただいておりますので、こういったところで、先生方のご負担を減らす協力をさせていただいているところでございます。以上です。

○議員（2番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） 了解をいたしました。私も診療所にお世話になっておりましたので、内情、実情はある程度わかりますけれども、当時とは変わってきているという気がしておりますが、お聞きしますとやはり手厚い診療体制をとっていただいているということが重々にわかりました。先生方も本当に昼夜問わずということでございますし、看護師さんもそうだと思います。今後も西米良村の診療についてしっかりご尽力いただきたいをお願いをいたしまして、終わります。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 今年の2月に病院に実際にお世話になりました。10日ほど入院させていただいて、その現場を目の当たりにしたところなんですけれども、やはり看護師さん、看護助手さんの不足があったということで話を聞いていますと、今夜も泊まりだと。休みはちゃんとしておられましたけど、本当に忙しく働いておられました。この概要報告等を見ますと、先生たちの確保、看護師さんの確保等については今後も検討しなければならないということは記してあるわけなんですけども、おそらく新規の職員採用、看護師さんの採用がなければ、どんどん深刻な問題になってくるとも重々わかっているんですけども、今後具体的にどういう方法で職員の確保を進められるのか、考えておられることがあれば、担当課長にお伺いしたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） 診療所事務長。

○診療所事務長（渡邊 智紀君） ただ今の質問にお答えいたします。医師の確保につき

ましては、片山所長の方が定着いただきました。自治医科大学卒の先生を県の方から派遣いただいて、2名体制で行っておるところで、現在のところその状況で進めたいと思っております。一番問題なのが、おっしゃるとおり看護師の確保という問題で、今年度も昨年度も、その前も、募集をかけさせていただきましたけれども、応募が0というような状況でございます。看護協会、看護大学の方まで出向きまして、募集の状況等をお知らせして、周知を願っておるところなんですけれども、どうしても、看護大の方でも県外に出ていく方が多いという話を聞きますし、新卒の看護師さんを確保するというのは、なかなか難しい状況もあるところなんです。今年の採用試験では年齢の上限を上げさせていただいて、募集をかけたところなんですけれども、それでも来なかったという状況で、どうしても縁やゆかりがあつて帰ってくる方、また結婚してこちらに来られる方というのがいないと難しい状況もございます。先日の中でも菊池奨学資金の話も出ましたが、そういった奨学金等の整備をしておる市町村、自治体もございますので、そういったところの話も聞きながら、今後いろいろと検討して看護師の確保を進めていかないといけないなというところと、通年の募集をかけたいというところもございますので、そのあたり、村の方とも話をさせていただいて、進めていければと思っております。以上です。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 今、事務長が言ったとおりですが、担当課長にも各学校を巡回していただきまして、いわゆる募集をかけ、そして事情をお伺いしたんですが、はっきり言いまして、新卒では一定の人が今はもう、ほぼいません。ほとんどが紐付きです。だから私どももそれらについては、やはりそういう形の新たな看護師やら技術員その他の、介護士もですが技術員の募集の方策を今、練り直しているところであります。新年度からそういうふうにできればと思っております。私も看護大に行つてトップとも話をしましたけれども、なかなかやっぱり看護師にしても保健師にしても、都会に引っ張られる。給料がいい、専門性が高い専門の勉強ができる、休暇がいっぱいとれる、それから都会である。この4つの理由があつて、どうしても半分以上が取られるということでありまして。中には、課長の報告によりますと、ほかの県は

すごいアプローチがあるんですけど、宮崎はアプローチが弱いというのもあるそう
でございますから、西米良はアプローチが強いぐらいしなきゃいかんのだらうと思
います。改めて検討し直して、確保のための方策を構築してまいりたいと思います。

○議員（5番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 5番、上米良 秀俊君。

○議員（5番 上米良 秀俊君） いろんな方策の対策を講じられておられるというこ
とで、大変難しい問題であろうかと思ますし、条件のいいところに就職をされるとい
うことでございます。今後よき方向に行くように、よろしくお願いをしたいと思いま
す。終わります。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） お伺いたします。まず1点、歳入に関してなんですけ
ども、16ページです。雑入がございます。その他の雑入が昨年と比較すると少々伸
びておりますけれども、この内容についてお伺いたします。

それから、平成31年度で起債の償還が終わるということで、一般会計からの繰入
等も当然減ってくるものであろうかと思うんですけども、起債の償還が終わるとい
うことは、施設のいろいろと傷んでいるところ等、出てきているのかなという気もいた
します。平成31年度以降になろうかと思うんですけども、施設の改修等が現状とし
て、あるのかなのかと、以前もお聞きしているんですけども、備品の整備等につい
ての今後の方向性等をまたお伺いしたいと思います。

それからもう1点、以前から歳入の分で収入未済が47万円程度ずっと上がってお
るということで、これも既に20年以上あるんですけども、実際問題としてもう回収
が不能なのではないかという話も聞いたりいたします。であれば、もう不納欠損処理
として落としてしまって、上げるべきではないかなという気もいたすものですから、
それについてお伺いをいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 診療所事務長。

○診療所事務長（渡邊 智紀君） ただ今の質問にお答えします。16ページの雑入の、
その他の雑入のところになりますが、その他の雑入につきましては、内訳としまして、

主なものにつきましては、研修医の受け入れ、学生の受け入れに対する謝金、診療所に設置してあります自動販売機の売上の一部が、その他の雑入の方に計上してございます。

次に平成31年度以降の施設の整備につきましてですが、確かに建設以来13年、14年を超えてきておまして、いたるところに不備、故障等が出てきております。その都度改修をしてきておるところですけれども、大きな、施設全体の改修というものは考えてございませんけれども、法律で義務付けられたスプリンクラーの設置につきましては、平成31年度以降に県の補助金があるうちに実施してきたいと考えておるところでございます。並びに備品の整備状況につきましてですが、起債の償還が終わりまして、一般からの繰入が減ってくるという時期に合わせまして、今年レントゲン等の入れ替えを考えておるところです。だいたいそれで医療機器のいったんの更新は終わってしまうのかなと思いますので、また今後年次的に備品等、医療機器等の補修につきましては、耐用年数等を考えながら進めていきたいと考えております。

最後に未収金のこととなりますけれども、16ページに48万6,338円の収入未済額が上がっております。これにつきましては、おっしゃるとおり、平成13年から17年度分、ずっと未済額ということで計上が上がっているところでございます。病院会計のころからの引き続きの未済額となっておりますところでございます。これにつきましても以前から不納欠損処理という話も出てきておるところでございます。平成17年の最高裁の判決によって、公立病院の負担金の方が民法の既定を受け、時効が3年となっております。これについて、時効の中断があるんですけども、これまでの認識で督促状を出しておれば、時効が中断されるということで、話をしておるところだと思いますけれども、県北の国保診療施設の協議会等で話がたびたび出るので、その中で、督促状だけでは時効の中断にはならないということで、請求につきましては、裁判所からの請求ということにならないと時効の中断にはならないというところなんです。そういうことを鑑みますと、既に時効が成立しているのではないかという話にもなりますので、このあたりはもう少し検討させていただきまして、県北の協議会等での話等もまた進めさせていただきまして、できれば時効の成立が確かだということになりますれば、負の欠損という処理をさせていただく方向で進めていきたい

と思いますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） 了解しました。時効の成立云々というのも当然重要な点であろうかと思ひます。当事者がお金を払っていただくのは当たり前の話なんですけれども、本人がおられない、その下もおられないとか、さらにその下までと、どこまでも追いかけていってというのも、現実的にどうなのかということもありますので、そこはぜひそういった形で、処理できるものであれば処理を進めていただければと思ひておひります。

それからすみません、もう1点確認なんですけれども、診療所に昨年、追塩装置ということで塩素の濃度の話の機械を取り付けていただきました。その後特に問題がないかだけをお伺ひいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 診療所事務長。

○診療所事務長（渡邊 智紀君） 昨年度、追塩装置ということで塩素の濃度を調整する機械を付けさせていただきましたけれども、その後、給食3階の方で毎日塩素の濃度を測っておりますけれども、基準以上のものが出ておるということで、問題ないというところでございます。以上です。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 3番、上米良 玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 21ページの診療所1階照明LED改修工事なんですけれども、たまたま前年度と金額が一緒になったのかなと思ひんですが、1階部分と2階部分で前年度と同額になっていますので、たまたまなのか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（濱砂 征夫君） 診療所事務長。

○診療所事務長（渡邊 智紀君） 1階のLED改修工事につきましてですが、入札の結果でございますので、たまたま同額になったものだと考えておひります。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありません。

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第3号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、認定第3号平成29年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

○議長（濱砂 征夫君） ここで、暫時休憩といたします。

午前9時57分

午前10時15分

○議長（濱砂 征夫君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3. 認定第4号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第3、認定第4号平成29年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、認定第4号平成29年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず本村の介護保険の概要でございますが、平成30年3月末における、第1号被保険者数は498名で、前年度比8名の減となっております。そのうち介護サービス及び介護予防サービスを受けられる認定者数は80名で昨年と比べ、9名の減となりました。介護保険財政に大きな影響を与える、施設入所に係る施設介護サービス費は、保険給付費全体の64.4%を占め、前年度と比べますと2.3%の減となりました。

平成29年度の決算は、歳入合計2億3,592万9,569円、歳出合計2億1,029万5,983円となり、差引2,563万3,586円が次年度への繰越となりました。

まず主な歳入についてご説明いたします。介護保険料2,555万3,992円は、村民の皆様のご理解とご協力により、引き続き完納していただいております。

国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計等繰入金につきましては、介護給付費及び地域支援事業に係る費用の見込額に対する一定の割合で算出されたものでございます。

次に主な歳出についてご説明いたします。総務費1,398万7,031円は、職員人件費、システム保守料、保険料の賦課徴収費、介護認定審査会の経費などとなっております。

保険給付費1億7,499万9,024円は、前年度比1,196万7,314円の増となりました。主な原因といたしましては、デイサービスの利用者や、老人介護施設等への入所者増に伴い、居宅介護サービス給付費と施設介護サービス給付費が増加したためであります。

また、地域支援事業費は、要支援者に対するデイサービス及び訪問介護が総合事業へ移行されたことによりまして、530万5,980円の増となりました。

以上、決算の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。認定第4号について質疑はありませんか。

○議員（2番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） それでは、担当課長にお伺いしたいと思います。13、14ページになりますけども、介護認定審査会費の中で、負担金、補助金及び交付金ということで、西都市・西米良村介護認定審査会負担金38万5,552円という決

算額が上がってきておりますが、これにつきましては、審査会に係る審査員の方々の報酬が主ではないかと認識しておりますけれども、前年度からすると、前年度が24万6,836円ということで、約14万円上がってきております。多分審査件数が増えたのかなと想像しますが、この件数と、西都と西米良の負担金自体按分をされると思いますが、按分の内容について伺いたいと思います。

それともう1点ですが、22ページになります。一般介護予防事業費の中の委託料、介護予防運動教室運営委託料というのが99万6,300円、決算額が上がってきておりますけれども、委託の内容、どのようなことをされているのか。2点伺います。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただ今のご質問にお答えいたします。まず、介護認定審査会負担金についてでございますが、議員さんのおっしゃったとおりでございます。認定審査会の委員の報酬と費用弁償、旅費ですね。それと審査会に係る諸経費。これを足したものを西都市と西米良村の認定審査数で按分するものでございます。ご指摘があったとおり、昨年度と比較すると非常に大きくなっております。これは私も非常に気になっておりまして、実は事前に西都市にも、なぜ上がっているのか聞いたところでございました。ご説明申し上げ辛いところもあるんですが、西都市からも言っているということだったので、お話をさせていただきますと、実は平成28年度の西都市が算定した算定数字が間違っておりまして、非常に安くなっていたということでございました。ただ決算も迎えたこともあるということで、これについてはこのまいかせていただきますが、平成29年度からは正しい額で納付をお願いしますということで、させていただいたことでございます。平成28年度も29年度も、実は大きな変動数はございません。ですが、平成28年度の算定が間違っていた、平成29年度は適正な数字でございますので、今後もこのような数字でいくのではないかと考えているところでございます。

それから資料の22ページの介護予防運動教室の委託料につきましては、生き生き教室というのを開催いたしております。これは、要介護状態になるのは、高齢者の骨とか筋肉とかが衰えていくことにより、骨折等が起きまして、寝たきり状態になると。寝たきり状態になりますと認知症も進んでいって、要介護度も上がっていくという、

負の連鎖が考えられているところでございます。こういったものを予防するために、各地区、今現在は村所地区、小川地区、板谷地区、竹原地区、上米良地区の5地区におきまして、このいきいき体操を行わせていただいております。昨年度の実績を申し上げますと、全体で127回の開催、のべの参加者が1,167名ということでございます。私も参加させていただくんですが、元気に体操をしていただいております。特にお茶を飲む時間なんかは会話にも花が咲いて、非常に楽しそうに参加をいただいております。あわせて今年度、社会福祉協議会の事業とも連携しまして、例えば小川の参加者に板谷地区に行ってもらって、板谷地区の方と交流しながら体操することによって、さらに楽しみに思ってもらおうと。それを楽しみにして、また参加者が増える、というような取り組みも、試行的に今月からやろうということになっておりますので、さらなる事業の充足化を図っていききたいなと思っております。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） 負担金についてはわかりました。本村でそういうことがないように、1つお願いをしたいと思います。介護予防の教室につきましては、私も大変いい、楽しいというお話を聞いております。ただ、固定化される傾向があるということもありますので、そのへんも留意されて、今後しっかりとこういった健康づくりの事業に進めていっていただきたいと考えます。以上です。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 3番、上米良 玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 16ページの福祉用具購入費、住宅改修費、それぞれ3件ずつの実績があるようですが、この内容についてお聞かせください。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただ今のご質問にお答えいたします。福祉用具購入費の3件でございますが、これは9割を補助しているものでございますが、ポータブルトイレを2台、それと浴槽に置く台を1台、合計3台ということになっております。それから住宅改修費につきましても、これも9割の補助をさせていただきますが、家庭の段差の解消が1件でございます。それから手すりの設置が2件。合計3件

となっております。以上でございます。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） それではお尋ねをいたします。平成28年度までの結果を踏まえて平成29年度の事業を進められていると思っておりますが、以前から、介護状態になった方についてはそれ以上介護が進まないように、それから一番大事なのは、要介護状態にならないようにする取り組みが非常に大事であろうということで、お話をさせていただいているところなんですけれども、平成30年度から地域包括ケアシステムが改正されて動いているかと思うんですが、今現在どのような形で、要するに本村ならではの地域包括ケアシステムということがうたわれているんですけれども、こういった点で「ならでは」と言いますか、取り組みをされているのかという点についてお伺いいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただ今のご質問にお答えいたします。いわゆる平成30年度から今まで要支援者にかかっていた介護サービスにつきまして、一部外れているというところがございます。そういったものにつきまして、村独自で、いわゆるホームヘルパーさんの事業であったり、そういったものについて、要支援者に該当しなくなったものも村の事業として実施しているというのが、1つ大きなものだと思っております。それから、先ほど申し上げました、健康生き生き体操をさらに、先ほどご指摘があったんですが、参加される方も固定化していて、そういったこともあります。特に男性がなかなか参加していただけないというところもありまして、女性の平均年齢が高いのもそういったところにあるのかなということも感じておりますが、そういったところの参加。そして、生きがづくり。そして、前々から居場所をつくらんといかんという話も出ていると思うんですけれども、そういった居場所の設置も今後考えていきまして、どうしても家から出辛いといいますか、家にこもってしまう高齢者をなんとか社会に出してあげるための、ホップ・ステップ・ジャンプじゃないですけれども、1段階目としてその居場所に出てきていただいて、そしてそこにいる方々と触れ合うことで、外に出て行く。元気な高齢者はおがわ作小屋村であった

り、百菜屋であったりとか、そういったところにどんどん出て行くことでさらに元気になっていただくんですけども、家にこもっている方は、どうしても体が弱ってまいりますので、そういったことがないように、そういった方々をなるべく引き出せるように取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） 了解しました。やはりそういった事業を積極的に進めていただいて、1人でも多く健康寿命を延ばしいけるように、今後努力を続けていただければと思っております。そういった事業を行う際に、生活支援コーディネーターの方々が個別に訪問等もされて、一生懸命そういった予防活動であったり、いわゆる話し相手になられたり等もやられているようでございます。介護の現場であったり、そういった事業というのはおおむね人不足ということで、なかなか厳しい状況もあろうかと思うんですけども、実施、生活支援コーディネーターの方も、今は1名であろうかと思うんですが、今後、人数的に増やされるのか、増やされないのか。増やすといっても人がいるわけでもないですし、どのような活動を行うかというのが、やはり一番だと思うんですけども、そういったことを考えた時に、そういうきめ細やかなサービスをされる方々を確保するのに今、報酬が計上されておりますが、これが高いのか安いのかという話もあろうかと思えます。私は個人的には安いんじゃないのかなと思うものですから、そういった点も含めて、予防事業とかそういったものに、ある程度お金をかけていただいて、そういう方々を減らすという。直接、いきなり減らすということは考えられないですけども、そういうことも大事なのではないかと思っておりますので、1つご検討をお願いしたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ありがとうございます。生活支援コーディネーターにつきましては、確かに今、1人で頑張っていただいております。それと、先ほどの議会でも補正予算で介護福祉士1名の追加の予算もいただいたところでございますので、生活支援コーディネーターとあわせて活動を活性化していただきたいと思っておりますが、生活支援コーディネーターの役割としましては、村内の困っている方々の情報

を把握して、その方々が、どうやったら在宅で生活できるかとか、例えばその方がどういうことで困っていて、こういう方が、病院とつなげば自宅で生活できるか、例えば保健師につなげばいいとか、そういったことをコーディネートしていくのが、生活支援コーディネーターの仕事となっております。今、ニーズ把握に自分で回っているということで、非常に人手が不足しております。今年度、実は地域には民生委員さんもおって、民生委員さんたちも非常に活発に地域を回って見守ってくださっております。そういった方々と情報共有を行うことで、なるだけ生活支援コーディネーターが地域に出なくても情報が入ってくる、もちろん出るんですが、情報をもらって、支援が必要な人に対して適切な支援をしていくという仕組みづくりにも取り組んでおりますので、今後ますます活躍をしていただこうと思っております。報酬の高い低いについては、また検討させていただきます。

○議長（濱砂 征夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第4号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、認定第4号平成29年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第4. 認定第5号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第4、認定第5号平成29年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、認定第5号平成29年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

平成29年度決算額は歳入合計2,444万8,354円、歳出合計2,182万5,027円となり、差引262万3,327円を次年度への繰り越すものでございます。

次に医療費の状況でございますが、医療費総額は、合計2億7,298万3,760円で、前年度と比べまして1,299万2,880円の増でございます。また1人当たりの医療費も88万593円、6.0%の増となりました。

次に主な歳入についてご説明いたします。保険料1,043万6,600円は前年度と比べ、0.2%の増となり、引き続き100%完納をいただいております、村民の皆様方のご理解、ご協力に感謝をいたすところであります。

繰入金1,040万4,716円は総合システム保守料や消耗品の事務費の繰り入れ、及び低所得者の保険料軽減分を公費により補填する保険基盤安定繰入で、前年度比9万5,431円の減となりました。

諸収入180万3,774円で、後期高齢者医療広域連合からの健診受託事業などによるものでございます。

次に歳出についてご説明いたします。後期高齢者広域連合納付金は1,811万3,416円で、前年度と比較いたしまして8万2,169円の増となりました。また保険事業費は301万661円で、がん検診助成金等や高齢者向け栄養教室をなどの実施に伴い、前年度比17万8,480円の増となりました。

以上、決算の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。認定第5号について質疑はありませんか。

○議員（2番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） 13、14ページの繰出金でございます。不用額が162万2,000円発生ということでございます。これにつきましては、代表監査委員の方からも指摘がございましたので、内容については皆さんご承知おきということでございますので申し上げませんが、いわゆる事務的ミスであるということでございます。これは、私も間違いは多分にありますので、強くは言えませんが、しかし事務的に間違いということであれば、人為的ミスでありますので、今後担当者への指導等を含めて対策をどうしていくのか、担当課長に伺いたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただ今のご質問にお答えいたします。これは言い逃れのような事務的ミスでございまして、大変申し訳ないと思っております。職員にも、せっかく議会でお認めいただいた予算でもありますし、今回も同じようなことを一昨日、お認めいただいたわけでございます。こういった、認めていただいた予算につきましては、すぐに執行するというので、後延ばし後延ばしにすることで忘れることだろうと思っておりますので、すぐに執行していく。これに限らず、当初予算等につきましても、いただいた予算につきましては、早めに執行していくということで、徹底して指導させていただきたいと思っております。この件につきましては本当に申し訳ありませんでした。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 私の方からもお詫び申し上げます。所定の手続きをしていなかったということでもあります。大変遺憾であります。以後ないように気をつけます。

○議員（2番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） 了解をいたしました。今後ともしっかりと、大事な公金でございますので、対応していただきたいと存じます。以上です。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） それではお伺いいたします。受託事業収入の中の重複頻回受診者訪問指導業務収入というのがありますが、これについては昨年度よりもかなり増えてきておろうかと思えます。要するに重複頻回の方がかなりたくさんおられて増えたのか、それとも指導の件数、実績が増えたのか、多分いろんな要素があろうかと思うんですが、内容についてお伺いいたします。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） この件につきましては、後期高齢者医療広域連合の方から委託をされている事業でございます。いわゆる重複頻回受診者について指導するというものでございまして、これは実は昨年度からかなり力を入れてやっております。そういったことで額が上がっているということでございますが、これは1件に対して5,820円の委託料をいただけるということでございまして、31件について指導させていただいておりますので、その収入ということになっております。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） 了解しました。やはり重複であったり頻回をされる方は、かなりおられるということでしょうか。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） かなりということはおざいませんけれども、後期高齢者医療広域連合から、こういった方々が重複で受けていらっしゃるよと、データをいただけることになっております。私たちはその後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、回ってくださと言われてたところについて回る、ということにさせていただいております。それによって医療費の削減につなげていくことになっております。後期高齢者の医療費削減というのは非常に難しいものがありまして、75歳以上になるとみんな後期高齢者に入ります。国保で予防していても、例えば社会保険であったり、共済保険であったり、いろんな方々が混ざって、一般的に言う医療費がかかる世代が集まったの保険ということになりますので、少しでも医療費が下がる努力を、私達も必要と思っておりますので、今後も力を入れてやっていきたいと思っております。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 3番、上米良 玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 10ページの長寿・健康増進事業補助金ということで、18万1,281円上がっておりますが、前年度の決算の折には、広域連合で実施している事業ということで、昨年度は低栄養素予防の教室を行ったと伺ったんですが、今年度も同じような事業をなされているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） これにつきましては、生き生き教室だとか栄養教室等の実施経費として後期高齢者医療広域連合から交付をいただいているものでございまして、実施料の満額をいただいているところでございます。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 3番、上米良 玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 先ほど課長の方からも言われたんですが、女性の方は参加される方がたくさんいらっしゃると思うんですが、男性の方の参加の具合はどんな感じなんでしょうか。

○議長（濱砂 征夫君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ご質問にお答えします前に、1点訂正をさせていただきたいと思いますが、先ほど生き生き教室と申し上げましたが、いきいき教室とあわせて行った栄養教室でございました。失礼いたしました。生き生き教室の参加者につきましては、私が把握している中では、ほぼ女性でございます。男性が参加していただいているのが、小川地区に数名、それと村所地区は4、5名ほど参加していただいているという状況だと思っておりますが、その他につきましては、おそらく女性ばかりだったのではないかなと思っております。村所地区のことを申し上げますと、男性が入っていただいているんですが、非常に和やかに楽しく活動されております。一度参加してみると非常に楽しいものじゃないかなと思っておりますので、今後とも、男性にも参加いただけるように推進してまいりたいと思っております。

○議長（濱砂 征夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありません。

せんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第5号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、認定第5号平成29年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第5. 認定第6号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第5、認定第6号平成29年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、認定第6号平成29年度西米良村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

まず本村の簡易水道事業の概要でございますが、平成29年度末の給水人口は754人で8カ所の浄水場から給水をいたしておるところであります。また、有収水量、これは水道料金として換算された水量ということでありますが、8万5,807m³で、前年度と比較いたしまして、6.1%の増となりました。

次に決算の概要について申し上げます。平成29年度決算額は、歳入1億5,047万6,008円に対し、歳出1億4,765万9,635円で実質収支が281万6,373円となります。

まず主な歳入から申し上げます。水道使用料は1,253万5,208円となり、前年度と比較いたしまして4.0%の増となりました。

国庫補助金2,939万4,000円は、簡易水道基幹改良事業の実施によるものでございます。

諸収入171万6,570円は、平成28年度消費税及び地方消費税の確定による還付金でございます。

村債7,320万円は、簡易水道基幹改良事業の財源として簡易水道事業債と過疎対策事業債を借り入れたものでございます。

次に主な歳出について申し上げます。各浄水場の緩速ろ過池洗砂料と、電気計装施設等の保守点検料を含む委託料、282万7,332円。

簡易水道基幹改良事業等の実施に伴う工事請負費、1億813万6,000円となりました。なお今回の工事請負費の内訳は、宮の瀬・田之元地区の排水管を更新し、新規に縄瀬地区の一部を整備したものでございます。公債費は2,107万7,906円となりました。

平成29年度末償還残高は、4億1,542万6,000円となっております。

以上、決算の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。認定第6号について質疑はありませんか。

○議員（2番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） 担当課長にお伺いをいたします。今現在、簡易水道が6カ所、それから飲料水供給施設が1カ所ということで、事業されていますけども、平成29年度につきましてもありましたように、簡易水道の改良工事、それから一般家庭の飲料水施設の整備。整備も8カ所されたということでございました。本当に高齢化が進む中で、飲料水の取り口の水あてとか、大変な作業もこれによってかなり軽減されているということで、住民の方にも大変喜ばれていると考えます。そんな中、まだまだ整備が必要なところも村内にあるかと思いますが、これにつきましては、まだ償還も残っておりますし、大きな予算を伴うものとは思いますが、今後の簡易水道事業、そういったものの予定、計画があれば、伺いたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただ今の白石議員のご質問にお答えしたいと思います。現在、先ほど言われた施設を建設課の方で管理させていただいております。平成28年10月に水道未普及地域解消計画書を作成しておりまして、その当時、計画給水区域外というのが7地区ございました。そのうち、縄瀬水道組合というのが、先ほど村長が説明されました水道整備の事業で1つ解消ということになっております。さらに板谷地区を整備しまして、飲料水供給施設として整備を終わっております。さらに八毛巻地区水道組合につきましても、平成29年度の繰越事業で平成30年度に完成をしているんですけども、そちらで取水施設の新設工事を行っております。八重水道組合につきましても、今年平成30年度に飲み口の整備をする予定としております。こちらについては一般家庭飲料水の整備補助金でやる予定でございます。残っている地区は、上米良水道組合、田無瀬水道組合、竹原水道組合の3つが未普及の地域となっているところでございます。

先ほど平成29年度末の償還残高の金額をご提示しておりますが、償還が平成42年に終了する予定となっております。償還のピークが平成33年から34年で、5,000万円程度予定しており、それから徐々に減ってはいくんですけども、様子を見ながら、また、地域の方々と協議をしながら、今後計画を進めていきたいと考えております。以上です。

○議員（2番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君）、2番 白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） 了解をいたしました。課長が言われたとおり、償還額もこれから増えてまいります、住民の方の意向というものも十分にあるかと思えます。また、担当課でされておりますメーター検針等も大変ではないのかなと考えますが、大事な飲料水等でございますので、住民の方のためにも今後、長期的な計画でよろしいので、しっかりとした計画を立てていただいて、事業実施に向けてやっていただきたいと考えます。以上です。

○議員（3番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 3番、上米良 玲君。

○議員（3番 上米良 玲君） 水道の関係のことなんです、水道の元口の水が減った

り、前年度は凍結でパイプが破損するなど、緊急の折の担当の職員であったり、日中問わず休みなり、夜中だったり、水道の方に駆けつけているというお話を聞いております。その分の職員さんの負担を軽減するのも大事なことであろうかなと思っておるんですが、外部に委託するのが一番簡単なことなんですが、委託をすれば経費がかさむというところで、担当の職員さんに頑張ってもらわないといけないのかなとは思っているんですが、そのへんの打開策というか、その点に関してはどのようなお考えをお持ちなのかをお聞かせください。

○議長（濱砂 征夫君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） 今のご質問にお答えしたいと思います。今、職員としましては建築以外で技術職というのが、私を含めて3名で、水道担当が別に1名いるんですけども、大きな修理については外部に委託をさせていただいております。簡易なものについては職員間で連絡を取り合って、夜間であっても1人ではなく2人体制で今、行っている状況です。近年、いろいろ整備をさせていただいた関係で、修繕というのがかなり減ってきているような状況です。今のペースでいっても、前ほど修理は出ていないような状況です。ただ、凍結とかそういうのに関しては、今後出てくるところもあると思うんですが、今年度、漏水、不明管とかの調査を予算計上させていただきましたので、そのへんを早急に対応して、今後の維持管理に努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第6号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、認定第6号平成29年度西米良

村特別会計簡易水道事業歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

日程第6．認定第7号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第6、認定第7号平成29年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程いただきました、認定第7号平成29年度西米良村特別会計下水道事業歳入歳出決算認定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず本村の下水道事業の概要についてでございますが、平成29年度末の処理人口は433名で区域内の98.40%の方が下水道に接続されておるところであります。

また村内における生活排水処理人口は964人となり、83.8%の方が下水道や合併処理浄化槽を使用されております。これは県下でもトップクラスだと思います。

有収水量は4万9,273㎥で、前年度と比較いたしまして1.9%の増となりました。

次に決算でございますが、決算は歳入2,513万6,410円に対しまして、歳出2,307万6,205円で、実質収支が206万205円となりました。

歳入の主なものといたしましては、下水道使用料731万1,090円は前年度と比較いたしまして、2.7%の増。

繰入金1,517万8,000円は、前年度と比較いたしまして43.7%の増となりました。

負担金125万7,000円は、前年度と比較いたしまして21.1%の減となりました。

次に歳出でございます。歳出につきましては、歳出総額2,307万6,205円となりました。歳入の主なものといたしましては、需用費682万480円は、前年度との比較で96.1%の増となりました。これは浄化センター施設修繕によるもの

でございます。

役務費は101万2,693円、前年対比2.1%の減。

公債費1,131万2,872円は、前年度と同額となりました。なお平成29年度末公債費の現在高は9,974万1,000円となっております、平成42年度に償還が完了する見込みでございます。

以上、決算の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。認定第7号について質疑はありませんか。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） それではお尋ねをいたします。監査委員さんからの指摘事項と言いますか、決算の中であったんですけども、雨が強い時には雨水が流れ込んでおって、それがそのまま排出されておることもある、という内容がございました。これに対して早急な原因究明と対策をとということだったんですけども、その後、今現在どのように取り扱われているかということをお尋ねします。

○議長（濱砂 征夫君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただ今のご質問にお答えいたします。先ほどの雨水の混入につきましては今、3件ほど見つけておりまして、そこは改修していただいております。あとはもう、1件1件当たっていくという手法しかなく、あとは煙を使ったやり方もあるということで、煙を逆流させて宅内の方に送るというやり方もあるんですけども、管が必ずしも管ではなく、家につながったりするといけないということで、いろんなやり方を今、模索しているところで、今後はまた、1件ずつでも怪しいところを探っていく予定にはしております。以上です。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） 了解しました。雨水が流れ込むということになると、か

なりの流量になろうかと思しますので、できるだけ調査をかけていただいて、適正に取り扱っていただければと思います。

それから当然のことながら、施設がもう20年近く経過しますので、修繕等もいろいろ上がってきております。おそらく段階的に、施設の内部の修繕をされる計画を立てておられるんだと思うんですけども、おおむねどのような計画になっているのかについてお尋ねします。

○議長（濱砂 征夫君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただ今のご質問にお答えいたします。下水道処理場につきましては平成12年から稼働しまして、約20年経過しております。平成32年に調査設計を行いまして、長寿命化に向けての策定計画を立てる予定としております。以上です。

○議員（1番 中武 智和君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 1番、中武 智和君。

○議員（1番 中武 智和君） 了解しました。起債の償還が終わる時がもう、だいたい30年経過するぐらいの時ですので、その時になるとかなり、やはり365日24時間動いている施設ですので、いろんなところに傷みが出て当然であろうと思います。止まることのないように、必要な箇所は随時調査していただいて、整備に努めていただければと思います。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、認定第7号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って、認定第7号平成29年度西米良村

特別会計下水道事業歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

○議長（濱砂 征夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は、9月25日午後に開きます。議事は、一般会計補正予算（第7号）及び一般質問を予定していますので、ご参集願います。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同ご起立ください。一同礼、お疲れさまでした。

午前11時5分散会
